

第2回教育研究評議会議事要録

日 時 平成16年4月1日(木) 13時33分開会～14時08分閉会

場 所 本部5階大会議室

欠席者 なし

陪席者 今岡監事

議事に先立ち、議長から本日午前中に国立大学法人法附則第20条の規定に基づく学長及び学長が指名する理事で構成する第1回教育研究評議会を開催し、教育研究評議会規則を承認するとともに初代役職者を選考し、評議会構成員を確定したので、ただいまから全構成員による第2回教育研究評議会を開催する旨が述べられた。

また、議長から評議会構成員の紹介が、事務局長から事務系幹部職員の紹介が、それぞれ行われた。

議 題1．全学諸規則(案)について

議長から、本日提案する学則等の重要規則を含む全学諸規則案については、教育研究評議会規則第4条の規定に基づき、教育研究評議会において審議することとなっており、本日はこれらの重要規則案について審議願いたい旨、並びに本日提案する規則案は、法人化前の島根大学における法人化準備委員会及び評議会において審議・承認されている旨が述べられた。

続いて、総務課長から規則案について説明があった後、審議の結果、原案のとおり異議なく承認された。

議 題2．中期目標・中期計画(案)について

議長から、国立大学法人法第30条、第31条に基づく、中期目標原案及び中期計画案については教育研究評議会規則第4条の規定に基づいて、本評議会において審議願いたい旨、並びに本日審議願う中期目標原案及び中期計画案については、法人化前の島根大学における法人化準備委員会及び評議会において審議・承認されている旨が述べられた。

続いて、中期目標原案及び中期計画案については高安副学長から、予算、収支計画及び資金計画等については財務課長からそれぞれ説明があった後、審議の結果、原案のとおり異議なく承認された。

議 題3．国立大学法人島根大学経営協議会委員の選考について

議長から、国立大学法人法第20条の規定に基づいて設置する経営協議会の学外委員については、同条第2項第3号の規定により教育研究評議会の意見を聞いて学長が任命することとされており本日提案するものである旨、並びに学外委員の候補者については、

法人化前の部局長会議等で意見をいただきながら選考し、すでに学内外に公表しているが、本評議会では正式に審議・承認願いたい旨が述べられた。

続いて、議長から候補者について説明があった後、審議の結果、原案のとおり異議なく承認された。

議題４．国立大学法人島根大学学長選考会議委員の選出について

議長から、国立大学法人法第１２条の規定に基づき設置することとされている学長選考会議の委員構成については、本学では教育研究評議会及び経営協議会からそれぞれ５名を選出することとしており本評議会において選出願いたいこと、並びに選出の根拠なる学長選考会議規則については、学長選考会議において定めることとなるが、本評議会として確認したうえで委員候補者を選考したい旨が述べられた。

続いて、総務課長から規則案について説明があり、学長選考会議規則(案)の確認を受けた後、議長から、教育研究評議会から選出する委員５名については各学部長を充てたい旨が提案され、審議の結果、異議なく承認された。